

有限会社エム・ケイ・ファーマシー 一般事業主行動計画

社員が能力を発揮して、仕事と生活の改善を充実を図り、
全ての社員が働きやすい環境を整備するための行動計画を策定する。

- 1.計画期間 令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
- 2.内容 ① 令和5年4月より
昨今の人手不足の影響で、一部の人が残業を己む無く実施
している状況のもと、待遇の改善等を図り人員の確保を可能にする。
全ての従業員が休みやすい環境を整える。
- ② 令和5年4月から
安心して育児休業を取得できる社内体制の整備。
また、取得終了後の勤務体制を育児のし易い環境を整える。
- ③ 令和5年4月より
令和8年4月までに、年次有給休暇を全社員が100%
取得出来るよう、管理者が3か月ごとに取得状況を実態を
把握する。取組を継続する。